

雇用保険電子申請 説明会

この説明会は、事業所が行う雇用保険手続きを、デジタル庁が運営するインターネットウェブサイト「e-Gov電子申請システム」にアクセスして、電子証明書等の利用により、電子申請を行うための説明です。

電子申請の大きなメリット

- 24時間365日、いつでも申請できます

ハローワークの開庁時間に関係なく、いつでも申請できます。

- どこからでも申請できます

オフィスや自宅のパソコンから申請できます。

- 時間やコストの節減になります

窓口での待ち時間や郵送代、交通費がかかりません。

「e-Gov」って
何？

PCの初期設定
の仕方は？

事業主の押印
はどうするの？

費用は
必要？

《説明会の開催予定》

毎回定員は16名

終了後に個別相談できます



令和8年 1月13日(火)	14時～15時30分
令和8年 1月30日(金)	14時～15時30分
令和8年 2月13日(金)	14時～15時30分
令和8年 2月24日(火)	14時～15時30分

場所 →横浜STビル5階ハローワークセミナールーム

(横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階 / 横浜駅西口下車徒歩約5分
「ハローワークプラザよこはま」「マザーズハローワーク横浜」と同じ建物です。)

参加申込: 開催日前日(開庁日)15時までに神奈川労働局
HPからお申し込みください(満席になりましたら締め切ります)。
https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou14/202306_01_denshisetsumeikai

■ 「お願い」と「ご案内」

開催予定日以外の日をご希望の場合は、当センターへご相談ください。

★★★『説明会』お問い合わせ ★★★

神奈川労働局 神奈川雇用保険電子申請事務センター

電話:045-312-7241 平日8:30～12:00、13:00～17:15